## 令和2年度 施設管理運営事業評価票

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市総合福祉センター						
所在地	宝塚市安倉西2-1-1						
指定管理 団体名	宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成28年4月1日			
者 所在地	宝塚市安倉西2-1-1	旧上别间	終了日	令和3年3月31日			
選定方法	非公募	評価実施年 指定期間5年のうち					
施設設置目的	市内の福祉の総合拠点として、貸室・専用室の利用を促進し、活動の場を提供することり当事者活動の活性化を図り、市民の福祉向上と地域福祉活動の推進に寄与するため						
主な実施事業	(1) 老人福祉の増進に関すること。 (2) 障害者及び障害児の福祉の増進に (3) 母子家庭、父子家庭および寡婦のを (4) 児童福祉の増進に関すること。 (5) 福祉団体の活動の場の提供に関す (6) ボランティアの社会活動に必要な便 (7) 前各号に掲げるもののほか、市長な	畐祉に関す ること。 宜提供に関	ること。				

## 2 利用状況(目標と実績)

_	- 13/10 Auto ( H Mr - 24/2)									
	成果指標		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	<b>八大</b> 扫标	単位	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
а	利用人数	人	110,000	103,821	106,000	93,157	100,000	86,427	90,000	76,622
b	稼働率	%	62	58	60	60	60	57	58	56
С										
d										
е										_

## 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

	<u> </u>		711-10 10 WY				\ <del>+</del>   <b>-</b>
		区	分	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30 年度決算	令和元年度決算
収え	入計		,	39,686	39,533	39,533	39,773
	指定管	<b></b>		38,787	38,787	38,787	39,267
	利用料	\$収入	(	883	730	730	488
	自主	事業収入		0	0	0	0
	その化	也 也		16	16	16	18
支出計		[	39,469	38,769	39,801	40,447	
	指定	事業費		39,469	38,769	39,801	40,447
	内	入件費	<u> </u>	6,748	6,732	6,622	6,811
	内	、再委託	;料 I	13,360	13,515	15,851	16,298
	自主	事業費		0	0	0	0
事美	業収支		A-E	217	764	(268)	(674)
利月	用料金	比率	C/A	2.2 %	1.8 %	1.8 %	1.2 %
人作	牛費率		D/E	17.1 %	17.4 %	16.6 %	16.8 %
再多	委託費	比率	E/B	33.8 %	34.9 %	39.8 %	40.3 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月12日から3月31日まで臨時休館とした。

4	<u>評価</u>	注)自己評価・・・指定管理者 所管評価	• • • 施設	<u>.所管課</u>		
	評価項目	評価基準	自己評価	所管 評価		
		事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	Α	Α		
	人員体制	必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	Α	Α		
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	Α	В		
	u <del>***</del> エデ	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	Α	Α		
1	外部委託	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	Α	Α		
サ	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	Α	Α		
Ιį		個人情報保護に関する法令等を遵守している。	Α	Α		
Ľ	個人情報保護	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	Α	Α		
ス	±+□ ハ BB	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	Α	Α		
の	情報公開	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	Α	Α		
履	## TEL = 3 A ∃	業務日誌等を適切に整備、保管している。	Α	Α		
行	管理記録	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A		
の		協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	Α		
確	連絡調整	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A		
認		事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A		
	緊急対応	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A		
	261003-170	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A		
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
	《総括》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設_項目】	A	A		
	1	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A		
	施設管理	事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A		
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A		
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A		
		利用有に対して設備、偏血等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。		A		
2			A			
<del>U</del>	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A		
ĺ		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A		
ビス		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A		
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	Α	Α		
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	Α		
質		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	Α	A		
の		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	Α		
評	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	Α	В		
価	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	Α	Α		
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	Α	Α		
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	Α	Α		
		利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	Α	Α		
		利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	Α	В		
	《総括》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設_項目】	Α	Α		
3	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	Α	Α		
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	Α	В		
安 定	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	Α	Α		
性	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	Α	В		
Ľ	《総括》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設_項目】	A	В		
	指定管理者所見 成果、課題、今後の 改善点等)	市民の福祉向上と地域福祉活動に寄与するという設置目的に基づいて、市内の福祉の総合拠点とし室の利用を促進し、活動の場を提供することにより当事者活動の活性化を図るとともに、自主事業とて、各種の相談の実施、福祉人材の養成、地域福祉活動プログラムの支援等を進め、民間の活力にづくり活動に対し総合的に寄与している。設備等の老朽化に対応しつつ、アンケート等により利用者の対応できるものについては改善・修正したが、利用人数や稼働率の増加を図るために、利用しやすしにすすめていかなければならない。高齢化が進み解散する団体や1回当たりの利用人数減等がありウイルス感染拡大防止のため各室の定員減を行っているので、利用人数の拡大は厳しい面もあるが塚市内の福祉活動の質・量ともに向上に寄与できるように、新たな団体の利用促進や総合福祉セング業(外部との連携も含む)の積極的展開を行っていく。	の関わり よる福祉 D意見等 V環境づく 、また新 な、その中	におい とのまち を聞き、 くりを更 型コロナ いでも宝		
高齢者、障碍(がい)者、母子・父子家庭、児童等の福祉の向上を図るとともに、福祉コミュニティづくりを推進する福祉活動の拠点として必要な施設である。市との連絡調整は密に行われ、施設の維持管理及び事業執行におり、成果、課題、今後の改善点等) 改善点等) 改善点等) 改善点等) の再委託料の上昇であり、必要な修繕を行いながらその他経費について可能な限り縮減できている。大規模な何については今後も市と協議の上計画的に行っていく必要がある。						

※評価区分

前年評価

評価基準: S = 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。 A = 協定書等の水準を満たしており、良好である。 B = 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。 C = 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。 《総括》: S = 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。 A = 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。 B = S、A、C以外 C = 評価基準にCが1つでも含まれる。	
B = 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。 C = 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。  《総括》: S = 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。 A = 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。 B = S、A、C以外 C = 評価基準にCが1つでも含まれる。	
C       = 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。         《総括》:       S       = 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。         A       = 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。         B       = S、A、C以外         C       = 評価基準にCが1つでも含まれる。	
《総括》: S = 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。 A = 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。 B = S、A、C以外 C = 評価基準にCが1つでも含まれる。	- 1
A = 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。 B = S、A、C以外 C = 評価基準にCが1つでも含まれる。	
B = S、A、C以外 C = 評価基準にCが1つでも含まれる。	
C = 評価基準にCが1つでも含まれる。	
総合評価: S = 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。	
III A = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。	
B = S、A、C以外	
C = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。	

Α

総合評価

Α